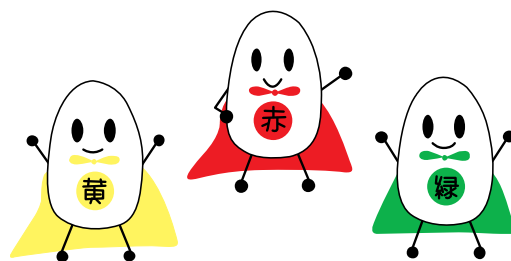


資 料



計画策定委員会設置要綱

○健康あきたかた 21 計画策定委員会設置要綱

(平成 28 年 8 月 10 日告示第 33 号)
改正 平成 28 年 11 月 1 日告示第 39 号

(設置)

第 1 条 市は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 8 条の規定に基づき、健康あきたかた 21 計画（以下「健康あきたかた 21 計画」という。）を策定するため、健康あきたかた 21 計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 策定委員会は、市における健康あきたかた 21 計画の策定に関し、必要な提言を行う。

(組織)

第 3 条 策定委員会は、委員 11 人以内で組織する。

(委員)

第 4 条 策定委員会は、別表の左欄に掲げる区分ごとに、それぞれ同表の右欄の所属に属する代表の者を市長が委嘱する。

2 策定委員会の委員の任期は、委嘱の日から健康あきたかた 21 計画の策定が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 策定委員会は、委員長が召集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席をさせ、意見または説明を述べさせることができる。

(庶務)

第 7 条 策定委員会の庶務は、福祉保健部保健医療課において処理する。

(報償の支給)

第 8 条 策定委員会の委員が策定委員会に出席したときは、予算の範囲内において、報償を支給する。ただし、策定委員会の委員が地方公共団体の一般職の職員であるときは、支給しない。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

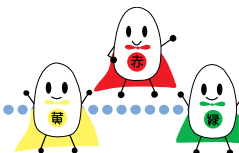
1 この告示は、平成 28 年 8 月 10 日から施行する。

(失効)

2 この告示は、平成 29 年 4 月 1 日に、その効力を失う。

附 則（平成 28 年 11 月 1 日告示第 39 号）

この告示は、平成 28 年 11 月 1 日から施行する。



別表（第3条関係）

| 区分 | 所属 |
|--------------|------------------|
| 保健医療関係 | 安芸高田市医師会 |
| | 安芸高田市歯科医師会 |
| | 広島県薬剤師会 |
| 事業所関係団体 | JA 広島北部農業協同組合 |
| | 安芸高田市商工会 |
| | 安芸高田市地域振興事業団 |
| 地域活動団体 | 安芸高田市老人クラブ連合会 |
| | 安芸高田市民生委員児童委員協議会 |
| 健康づくりを推進する団体 | 安芸高田市食生活改善推進協議会 |
| | 健康あきたかた21推進協議会 |
| 行政関係 | 安芸高田市福祉保健部 |

策定委員会等関係者名簿

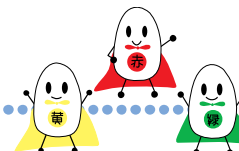
| 区分 | 氏名 | 所属・職名 |
|---------|---------------|---------------------------|
| 計画策定委員会 | 徳永 彰 | 安芸高田市医師会 会長 |
| | 山崎 信義 | 安芸高田市歯科医師会 会長 |
| | 佐藤 賢治 | 広島県薬剤師会 三次薬剤師会 理事 |
| | 上村 妙子 | 広島北部農業協同組合 生活事業部 生活利用課 課長 |
| | 竹本 隆文 | 安芸高田市商工会 事務局長 |
| | 西名 真一 | 安芸高田市地域振興事業団 総務課 課長 |
| | 佐藤 正彦 | 安芸高田市老人クラブ連合会 会長 |
| | 吉岡 由理 | 安芸高田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 |
| | 小野 恵美子 | 安芸高田市食生活改善推進協議会 副会長 |
| | 木原 洋子 | 健康あきたかた21推進協議会 会長 |
| 可愛川 實知則 | 安芸高田市福祉保健部 部長 | |
| 行政関係機関 | 田高 和子 | 広島県西部保健所 広島支所 保健課 課長 |
| | 森 宏子 | 広島県西部保健所 広島支所 保健課 事業調整員 |
| 事務局 | 稲垣 明美 | 安芸高田市保健医療課 課長 |
| | 岩見 達也 | 安芸高田市保健医療課 課長補佐 |
| | 近末 訓 | 安芸高田市保健医療課 係長 |
| | 中村 由美子 | 安芸高田市保健医療課 主査 |
| | 竹本 智子 | 安芸高田市保健医療課 専門員 |
| | 田村 綾子 | 安芸高田市高齢者福祉課 係長 |

後期計画における取組み状況

(1) 食生活（安芸高田市食育推進計画）の取組み状況

【目標】食の大切さを考えながら、おいしく・楽しく・きちんと食べよう！

| 項目 | 主な実施内容 | 評価 |
|-------------------------------|--|--|
| ①食生活についての正しい知識の普及啓発 | | |
| 食生活や栄養に関する情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報、お太助フォン、ホームページによる情報発信 ・減塩や野菜レシピ集を作成・活用し、広く啓発を実施 ・健康フェスタでの食育川柳の募集・展示により食意識の向上を図る ・食育月間（6月）や食生活改善普及運動（9月）において展示啓発を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関心をもっている人 増加 |
| ②各世代に応じた食生活の推進 | | |
| 「早寝・早起き・朝ごはん」の普及・定着 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談・乳幼児健診・乳幼児教室・健康フェスタ・成人式など、さまざまなイベントなどの機会を利用して啓発を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の朝ごはんの摂取率 減少 ・小学生の朝ごはんの摂取率 減少 ・中学生の朝ごはんの摂取率 増加 ・子育て世代の朝ごはんの摂取率 減少 ・家族一緒に食べる回数 増加 |
| 「家族そろって食べよう」の推進 | | |
| 健康教室 | | |
| ③生活習慣病の予防・改善につながる食育の推進 | | |
| 若年性生活習慣病予防事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生を対象に、健康学習、血液検査、保健指導を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・野菜を食べている人 増加 ・バランス良く食べている人 増加 ・食生活に気をつけている人 減少 |
| 母子保健事業による取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談、乳幼児健診、乳幼児健康教室、野菜の絵画募集、健康フェスタなど、さまざまなイベントなどの機会を利用して啓発を実施 | |
| 特定保健指導 | 健診の推進の評価参照 | |
| 糖尿病予防教室 | | |
| 生活習慣病重症化予防事業 | | |
| ④地産地消の推進 | | |
| 「野菜をいっぱい食べよう」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報あきたかたに旬の野菜を使った献立を毎月掲載 ・保育所・幼稚園の年長児に野菜の絵画を募集しショッピングセンターにおいて展示・啓発実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・野菜を食べている人 増加 |
| 給食センターの安芸高田市産農産物使用率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・広島北部農業協同組合と連携し、安芸高田市産の農産物を給食センターにおいて使用 ・毎月19日を「食育の日」と定め、伝統料理をメニューに取り入れ、ホームページ掲載などで情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の農産物使用率 増加 |
| ⑤地域での食に関する健康づくりの推進 | | |
| 地区組織による健康教室 | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会による伝達講習会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区活動参加者 減少 |
| 地区組織育成支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進協議会が地域活動を実施するにあたり、研修会を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員の数 減少 |



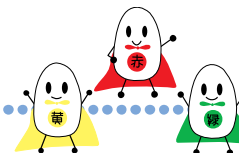
| 項目 | 詳細 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | |
|-------------------------------|-------------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| ①食生活についての正しい知識の普及啓発 | | | | | | |
| 食生活や栄養に関する情報提供 | 食育川柳 | — | 388 句 | 896 句 | 1,565 句 | |
| | 減塩・野菜レシピ配布数 | 300 部 | 600 部 | 3,600 部 | 670 部 | |
| ②各世代に応じた食生活の推進 | | | | | | |
| 「早寝・早起き・朝ごはん」の普及・定着 | 朝ごはんの摂取率 | 1 歳 6 か月児 | 97.7% | 95.6% | 98.3% | 96.8% |
| | | 2 歳 6 か月児 | 95.3% | 98.1% | 96.0% | 96.9% |
| | | 3 歳児 | 96.0% | 96.4% | 95.7% | 93.7% |
| | | 小学生 | 99.2% | 97.0% | 97.9% | 95.3% |
| | | 中学生 | 96.1% | 94.3% | 95.9% | 96.9% |
| | | 子育て世代 | 83.2% | 86.0% | 82.6% | 80.0% |
| 「家族そろって食べよう」の推進 | 「共食」の回数（週） | 1 歳 6 か月児 | — | — | 12.9 回 | 12.6 回 |
| | | 3 歳児 | — | — | 12.6 回 | 13.1 回 |
| 健康教室 | 乳幼児健康教室 | 回数 | 21 回 | 21 回 | 16 回 | 16 回 |
| | | 参加者数 | 681 人 | 799 人 | 572 人 | 327 人 |
| | 出前健康教室 | 回数 | 23 回 | 12 回 | 17 回 | 10 回 |
| | | 参加者数 | 455 人 | 236 人 | 354 人 | 202 人 |
| ③生活習慣病の予防・改善につながる食育の推進 | | | | | | |
| 若年性生活習慣病予防事業 | 健康学習参加者数 | — | — | 226 人 | 242 人 | |
| 母子保健事業による取り組み | 乳幼児の保護者健康教室 | 回数 | — | — | 4 回 | 4 回 |
| | | 参加者数 | — | — | 38 人 | 34 人 |
| | 妊婦健康教室 | 回数 | 4 回 | 4 回 | 4 回 | — |
| | | 参加者数 | 20 人 | 15 人 | 11 人 | — |
| | 乳幼児健康教室 | 回数 | 12 回 | 12 回 | 12 回 | 12 回 |
| | | 参加者数 | 513 人 | 603 人 | 471 人 | 256 人 |
| | 幼児健康教室 | 回数 | 9 回 | 9 回 | 4 回 | 4 回 |
| | | 参加者数 | 168 人 | 196 人 | 101 人 | 71 人 |
| 特定保健指導 | 健診の推進の評価参照 | | | | | |
| 糖尿病予防教室 | | | | | | |
| 生活習慣病重症化予防事業 | | | | | | |
| ④地産地消の推進 | | | | | | |
| 「野菜をいっぱい食べよう」の推進 | 野菜の絵画出展数 | — | 112 点 | 220 点 | 203 点 | |
| 給食センターの安芸高田市産農産物利用率の向上 | | 26.0% | 40.7% | 53.3% | 56.8% | |
| ⑤地域での食に関する健康づくりの推進 | | | | | | |
| 地区組織による健康教室 | 生活習慣病予防教室 | 回数 | 87 回 | 124 回 | 59 回 | 110 回 |
| | | 参加者数 | 1,720 人 | 2,250 人 | 896 人 | 1,885 人 |
| | 男性料理教室 | 回数 | 13 回 | 26 回 | 30 回 | 26 回 |
| | | 参加者数 | 218 人 | 407 人 | 452 人 | 392 人 |
| | 子どもの食育教室 | 回数 | 20 回 | 12 回 | 14 回 | 17 回 |
| | | 参加者数 | 428 人 | 319 人 | 337 人 | 569 人 |
| 地区組織育成支援 | 食生活改善推進員数 | | 173 人 | 178 人 | 175 人 | 160 人 |
| | 研修会 | 回数 | 21 回 | 15 回 | 15 回 | 15 回 |
| | | 参加者数 | 336 人 | 251 人 | 237 人 | 341 人 |

(2) 歯の健康の取組み状況

【目標】う蝕・歯周病を予防して、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう

| 項目 | 主な実施内容 | 評価 |
|-----------------------|--|---|
| 口腔機能の維持・向上 | | |
| う蝕や歯周病に関する正しい知識の普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 育児相談や、乳幼児健診、健康フェスタなどのイベントや広報あきたかたやお太助フォンでの啓発を実施 さまざまな機会をとらえ、育児に関わる親への啓発を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 定期的に歯科健診を受けている人 増加 1日3回歯磨きをする人 増加 デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人 増加 う蝕のない3歳児 増加 |
| 学校歯科保健教室 | <ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校（6校）1年生を対象に、歯科医師会や歯科衛生連絡協議会と連携し、教室実施（歯の健康についての話、ブラッシング指導、歯周病と生活習慣病予防のつながりの説明、歯間ブラシや糸ようじなどの補助用具の説明など）個々の口腔内の状況に応じた個別指導の実施 | |
| いい歯の表彰 | <ul style="list-style-type: none"> 80歳で20本以上自分の歯のある人の表彰 「はつらつ家族表彰」3歳児健診で親子ともう蝕のない親子の表彰 | |
| 歯周疾患検診受診勧奨（中高年歯科健診） | <ul style="list-style-type: none"> 40歳、50歳、60歳、70歳を対象に、受診券を送付し、歯科検診の受診勧奨を実施 未受診者に対し、再度受診勧奨を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 受診率 減少傾向 |
| 妊婦歯科健診受診券の交付 | <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に、一人ひとり必要性を説明し、受診券交付 妊婦歯科健診受診率（H27年度）安芸高田市 30.2%、芸北地域 42.2% | <ul style="list-style-type: none"> 受診率 低い |

| 項目 | 詳細 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
|-----------------------|----------------|-------------|-------|-------|-------|-------|
| う蝕や歯周病に関する正しい知識の普及・啓発 | 1歳6か月児 歯科健診 | 対象者数 | 236人 | 191人 | 183人 | 196人 |
| | | 受診者数 | 219人 | 182人 | 180人 | 187人 |
| | | う蝕有病率 | 0.5% | 1.1% | 2.7% | 0% |
| | 3歳児 歯科健診 | 対象者数 | 210人 | 187人 | 239人 | 196人 |
| | | 受診者数 | 184人 | 187人 | 211人 | 191人 |
| | | う蝕有病率 | 20.1% | 16.1% | 17.6% | 15.7% |
| | 12歳児 歯科健診 | 受診者数 | 242人 | 209人 | 237人 | 231人 |
| | | 有病率 | 46.7% | 34.4% | 33.3% | 45.0% |
| | | 1人平均 う蝕数 | 1.4本 | 0.8本 | 0.9本 | 0.9本 |
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| いい歯の表彰 | はつらつ家族表彰数 | 9組 | 11組 | 5組 | 3組 | |
| | 8020表彰者数 | 34人 | 40人 | 41人 | 33人 | |
| | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| 歯周疾患検診受診勧奨 | 歯周疾患検診受診率 | 12.4% | 15.0% | 17.9% | 16.3% | |
| 妊婦歯科健診受診券の交付 | 妊婦歯科健診受診率 | 39.7% | 31.8% | 33.2% | 30.2% | |



(3) 運動の取組み状況

【目標】運動習慣を身につけよう！ からだをこまめに動かそう！

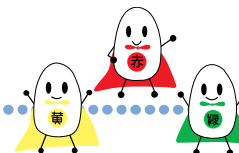
| 項 目 | 主な実施内容 | 評 価 |
|---|---|--|
| 運動の必要性理解と習慣化の推進 | | |
| 運動・スポーツについて 必要性の理解の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 1 か月歩数チャレンジ「あるきんさい・うごきんさい運動」の実施 毎日の歩数を記録し、目標歩数に到達した人に対し、粗品を贈呈 げんき教室の実施 65 歳以上で、要介護認定を受けていない人、もしくは要支援認定者や新しい総合事業における事業対象者のうち通所（型）サービスを利用していない人を対象に、通所介護事業所などで教室を実施 老人クラブ、サロンを対象とした出前講座を実施 ころげん体操を地域へ普及するためのリーダー養成実施 | <ul style="list-style-type: none"> 運動習慣のある人の割合 増加 メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率 増加 BMI が 25 以上の人（40～69 歳男性） 増加 |
| ウォーキングマップの 普及・推進 | <ul style="list-style-type: none"> 健康あきたかた 21 推進協議会が中心となり市内のウォーキングマップを作り、老人クラブなどと連携し、こまめに歩こう会を実施 | |
| 温水プール健康教室 | <ul style="list-style-type: none"> 吉田温水プールでは、メタボリックシンドローム予防と障害者対象のプール健康教室の実施 たかみや湯の森温水プールでは、高齢者を対象とした健康教室を実施 | |
| 市民が気軽に参加できる レクリエーション・スポ ーツイベントの開催、後 援、周知 | <ul style="list-style-type: none"> 湧永庭園ウォークを実施（H25 年度～） 年々実施方法を検討し、H28 年度には湧永庭園内でのウォークラリーや減塩みそ汁の試食体験、お楽しみ抽選会など世代間交流も図れる事業として実施 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者 増加 |

| 項 目 | 詳 細 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | |
|---|---------------------------|--------|---------|---------|----------|----------|
| 運動・スポーツについて必要 性の理解の推進 | 「あるきんさい・うごきん さい運動」参加者数 | 138 人 | 204 人 | 184 人 | 213 人 | |
| | いきいき介護 予防教室 | 回数 | 93 回 | 88 回 | 90 回 | 152 回 |
| | | 参加者数 | 1,367 人 | 1,294 人 | 1,211 人 | 2,066 人 |
| | げんき教室 | 回数 | 630 回 | 676 回 | 789 回 | 1,268 回 |
| | | 参加者数 | 9,425 人 | 9,297 人 | 10,754 人 | 15,629 人 |
| | ころげん体操 リーダー養成 | 回数 | 9 回 | 8 回 | 9 回 | 11 回 |
| 参加者数 | | 212 人 | 202 人 | 262 人 | 324 人 | |
| ウォーキングマップの普 及・推進 | こまめに歩こ う会 | 回数 | 4 回 | 5 回 | 4 回 | 6 回 |
| | | 参加者数 | 190 人 | 316 人 | 217 人 | 352 人 |
| 温水プール健康教室 | 吉田 (メタボ対象) | 回数 | 12 回 | 12 回 | 12 回 | 12 回 |
| | | 参加者数 | 350 人 | 353 人 | 338 人 | 271 人 |
| | 吉田 (障害者対象) | 回数 | 12 回 | 12 回 | 12 回 | 12 回 |
| | | 参加者数 | 82 人 | 83 人 | 75 人 | 74 人 |
| | たかみや湯の森 | 回数 | 24 回 | 20 回 | 24 回 | 24 回 |
| | | 参加者数 | 318 人 | 365 人 | 322 人 | 261 人 |
| 市民が気軽に参加できるレ クリエーション・スポーツイ ベントの開催、後援、周知 | 市民ウォーキング | 198 人 | 141 人 | — | — | |
| | 湧永庭園ウォーク | — | 262 人 | 258 人 | 277 人 | |

(4) 健診の推進の取組み状況

【目標】健診を受けよう！ 健診結果から自己管理ができるようになろう！

| 項目 | 主な実施内容 | 評価 |
|--------------------------------|---|--|
| ①健診を受けやすい体制づくりの推進 | | |
| 特定健診受診率向上のための啓発・周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・健診案内に、読みやすい「みんなの文字」を使用 ・各世帯主に確実に届けるため、健診案内を郵送 ・国保被保険者は、受診可能年齢を40歳から20歳に引き下げた ・特定健診未受診者へは、受診券を送付し受診勧奨 | <ul style="list-style-type: none"> ・自分は健康だと思っている人 増加 ・特定健診受診率 増加 ・1年に1回は健診を受けている人 増加 |
| 総合健診 人間ドック健診 個別医療機関健診の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に、3種類の健診の中から1つの健診を選んで受ける ・総合健診はがん検診と併用し市内8会場巡回 ・人間ドック健診の委託医療機関の拡充（H28年度現在13医療機関） ・健診負担金の助成 ・個別医療機関健診は、かかりつけ医療機関での健診が可能 | |
| 乳児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診は、生後9～10か月児を対象に、1歳6か月児健診は、1歳7か月児を、3歳児健診は、3歳6か月児を対象に、心身の健康チェックを行い、必要に応じて専門機関の紹介 ・健診未受診者には再通知や電話での受診勧奨を実施 ・年度初めの保育所長会にて受診勧奨実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診受診率 増加 ・3歳児健診受診率 増加 ・低出生体重児の割合 減少 |
| ②健診後の保健指導の充実 | | |
| 特定保健指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診において、特定保健指導対象者へ生活習慣病発症予防のための保健指導を実施 ・保健指導は、教室型と在宅型、医療機関委託型から選択できるように実施 ・対象者への案内通知と家庭訪問で利用勧奨を実施 ・個別面談で生活習慣の改善点を明確化 ・在宅型の個別支援を強化して実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率 増加 ・メタボリックシンドローム 該当者・予備群減少率 増加 ・BMIが25以上の人 増加 |
| 特定健診受診勧奨域への受診勧奨 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果、脂質（LDL-CHO・中性脂肪）、血糖（HbA1cまたは空腹時血糖）、血圧、腎機能（e-GFR）、肝機能（問診票から毎日2～3合以上飲酒し、かつAST(GOT)またはALT(GPT)、γ-GTPが受診域の人を対象とし、受診勧奨実施 ・レセプトで受診確認を実施 | |
| 糖尿病予防教室 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果、血糖（HbA1c）が保健指導域の人を対象に、生活習慣を改善し糖尿病発症を予防するため教室実施 ・H27年度から不参加者にも糖尿病に関する資料提供を実施 ・参加者には次年度特定健診受診勧奨を実施 ・H27年度から教室参加者の糖尿病発症の有無をレセプトで確認実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病新規患者数 減少 ・特定健診（総合健診）で「糖尿病が強く疑われる人」 減少 |
| 生活習慣病重症化予防事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果、血糖（HbA1c・空腹時血糖）、腎機能（e-GFR）が受診勧奨域の人を対象に、主治医から指示書を受け個別プログラム（面談と電話）と料理教室を実施 ・プログラム修了者へはフォロー教室を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・患者千人あたり透析患者数 減少 ・糖尿病入院医療費 減少 |
| ③がんの早期発見・早期治療の推進 | | |
| がん検診受診率向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合健診と併用し、市内8会場を巡回して実施 ・人間ドック健診においても、がん検診を実施 ・がん検診単独での検診を実施 ・未受診者へ受診勧奨のハガキを送付 | <ul style="list-style-type: none"> ・全がん検診受診率 増加 |
| がん検診精密検査受診率向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・精密検査の未受診者へ受診勧奨を行い、受診結果の返信を依頼 ・人間ドック健診でのがん検診結果は、医療機関と連携を図り、情報提供を依頼 | <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん、子宮頸がん検診精密検査受診率 増加 ・胃がん、肺がん、乳がん検診精密検査受診率 減少 |



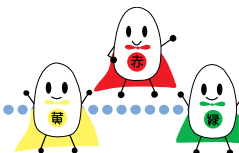
| 項 目 | 詳 細 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | |
|----------------------------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| ①健診を受けやすい体制づくりの推進 | | | | | | |
| 健診受診率向上のための啓発・周知 | 特定健診受診率 | 47.6% | 51.5% | 51.7% | 50.5% | |
| 総合健診・人間ドック健診・個別医療機関健診の実施 | 総合健診受診者 | 3,063 人 | 3,100 人 | 3,039 人 | 3,018 人 | |
| | 人間ドック健診受診者 | 1,304 人 | 1,444 人 | 1,429 人 | 1,508 人 | |
| | 個別医療機関健診受診者 | 523 人 | 518 人 | 553 人 | 462 人 | |
| 乳児健診・1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診の実施 | 乳児健診 | 受診者 | 190 人 | 176 人 | 167 人 | 192 人 |
| | | 受診率 | 93.1% | 90.9% | 93.2% | 94.6% |
| | 1 歳 6 か月児健診 | 受診者 | 219 人 | 182 人 | 180 人 | 187 人 |
| | | 受診率 | 92.8% | 95.3% | 98.4% | 95.4% |
| | 3 歳児健診 | 受診者 | 184 人 | 171 人 | 211 人 | 190 人 |
| | | 受診率 | 88.9% | 91.4% | 88.3% | 96.9% |
| ②健診後の保健指導の充実 | | | | | | |
| 特定保健指導 | 特定保健指導実施率 | 28.9% | 28.9% | 42.3% | 50.2% | |
| | メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率 | 20.6% | 23.1% | 23.5% | 24.7% | |
| 特定健診受診勧奨域への受診勧奨 | 受診勧奨後の状況把握できた率 | — | 28.6% | 27.3% | 84.4% | |
| 糖尿病予防教室 | HbA1c 改善率 | 83.0% | 44.4% | 62.0% | — | |
| | 糖尿病新規患者数（患者千人あたり） | 17.9 人 | 15.1 人 | 14.7 人 | 15.0 人 | |
| 生活習慣病重症化予防事業 | 人工透析患者数（患者千人あたり） | 6.2 人 | 5.4 人 | 5.1 人 | 4.4 人 | |
| | 糖尿病入院医療費 | 20,829,020 円 | 23,694,280 円 | 10,691,010 円 | 9,789,370 円 | |
| | 糖尿病外来医療費 | 142,261,760 円 | 160,222,560 円 | 156,867,090 円 | 160,223,970 円 | |
| ③がんの早期発見・早期治療の推進 | | | | | | |
| 項 目 | 詳 細 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H26 年度 県平均 | |
| がん検診受診率向上 （がん検診受診率） | 胃がん | 35.8% | 31.8% | 30.7% | 12.0% | |
| | 肺がん | 43.3% | 47.7% | 42.8% | 19.8% | |
| | 大腸がん | 44.4% | 47.0% | 43.0% | 23.2% | |
| | 子宮頸がん | 53.0% | 46.4% | 40.0% | 41.5% | |
| | 乳がん | 71.8% | 64.2% | 54.1% | 35.6% | |
| がん検診精密検査受診率 向上 （検診精密検査受診率） | 胃がん | 80.5% | 69.4% | 61.3% | 73.2% | |
| | 肺がん | 76.7% | 65.2% | 52.8% | 68.4% | |
| | 大腸がん | 49.4% | 60.9% | 61.8% | 60.3% | |
| | 子宮頸がん | 88.2% | 91.3% | 82.5% | 66.6% | |
| | 乳がん | 85.2% | 94.7% | 78.2% | 79.4% | |

(5) こころの健康の取組み状況

【目標】ストレスと上手につき合おう！ 十分な睡眠をとろう！

| こころの健康への取組み | | |
|-------------|---|---|
| 項 目 | 主な実施内容 | 評 価 |
| 自殺・うつ予防の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 地域で活動している団体を対象に、ゲートキーパー研修を実施 健康フェスタや成人式、JA まつりなどのイベントにおいて啓発実施 随時、電話相談や家庭訪問で相談実施 広報、お太助フォン、寸劇などでの啓発実施 支援者研修会実施 スクールカウンセラーを全中学校に配置 家庭教育支援員・家庭児童相談員の配置 | <ul style="list-style-type: none"> 不満や悩み、苦勞、ストレスがある人 変化なし ストレスを軽減できている人 増加 睡眠不足の人 増加 こころの相談窓口を知っている人 少ない 自殺死亡率 高い（県比較） |
| こころの健康づくり | <ul style="list-style-type: none"> 自分のこころの健康状態を客観的に把握するメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を、市ホームページから利用できるようにし、その結果から必要な人は保健師の相談を実施 健康フェスタや成人式、JA まつりなどのイベントにおいて啓発実施 吉田総合病院の精神科医師による相談会の実施 随時、電話相談や家庭訪問で相談実施 広報、お太助フォン、寸劇などでの啓発実施 支援者研修会実施 認知症予防教室実施 認知症サポーター養成講座の実施 全小中学校で道徳教育・人権教育の実施 | |

| 項 目 | 詳 細 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | |
|------------|-------------------------|--------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 自殺・うつ予防の推進 | 自殺死亡率 人口10万人 あたり | 安芸高田市 | 41.7 | 28.7 | 42.0 | 26.2 |
| | | 広島県 | 21.6 | 22.0 | 20.0 | 18.3 |
| | ゲートキーパー研修会 | | 3 回 186 人 | 3 回 372 人 | 2 回 191 人 | 2 回 124 人 |
| | 支援者研修会 | | 1 回 47 人 | 1 回 56 人 | 2 回 57 人 | 1 回 8 人 |
| | 詳 細 | | H22～26 年度 | | | H27 年度 |
| | 自殺の原因・動機 (警察庁・自殺統計) | | 健康問題 | 31 件 | 年平均 6.2 件 | 8 件 |
| | | | 家庭問題 | 11 件 | 年平均 2.2 件 | 0 件 |
| | | | 経済・生活問題 | 11 件 | 年平均 2.2 件 | 0 件 |
| | | | 勤務問題 | 4 件 | 年平均 0.8 件 | 1 件 |
| | | | 男女問題 | 2 件 | 年平均 0.4 件 | 0 件 |
| | | 不 詳 | 9 件 | 年平均 1.8 件 | 1 件 | |
| 項 目 | 詳 細 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | |
| こころの健康づくり | 健康フェスタ参加者 | | 458 人 | 555 人 | 623 人 | 750 人 |
| | こころの 健康相談 | 電話・面談 | 延べ 255 件 | 延べ 231 件 | 延べ 164 件 | 延べ 63 件 |
| | | 訪問 | 延べ 112 件 | 延べ 69 件 | 延べ 63 件 | 延べ 82 件 |
| | 認知症サポーター 養成講座回数・参加者数 | | 9 回 386 人 | 11 回 264 人 | 7 回 434 人 | 11 回 442 人 |



(6) たばこの取組み状況

【目標】禁煙に努めよう！ 分煙を進めよう！

| 項目 | 主な実施内容 | 評価 |
|----------------|--|---------------------------------------|
| 喫煙者減少への取組み | | |
| たばこの害についての啓発 | ・母子手帳交付時、育児相談、健康フェスタ、成人式、広報、お太助フォンなどでたばこの害について啓発 | ・たばこが周囲に及ぼす影響について 96.9%の人が認知している |
| 子どもへの喫煙防止教育の支援 | ・教材を作成し、市内全小学校（13校）の小学校6年生に対して喫煙防止健康教育を実施 | ・喫煙率（男性）減少 ・喫煙率（女性）減少 ・妊婦の喫煙 減少 |

| 項目 | 詳細 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
|--------------|----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| たばこの害についての啓発 | 喫煙率（KDB） | 全体 | 安芸高田市 | 12.3% | 12.5% | 11.5% | 13.7% |
| | | | 広島県 | 11.3% | 11.2% | 11.3% | 10.6% |
| | | 男性 | 安芸高田市 | 24.1% | 24.7% | 23.0% | 27.2% |
| | | | 広島県 | 22.0% | 21.8% | 21.7% | 20.6% |
| | | 女性 | 安芸高田市 | 2.7% | 2.9% | 2.3% | 2.9% |
| | | | 広島県 | 3.4% | 3.4% | 3.5% | 3.4% |
| | 妊婦の喫煙率 | | 5.8% | 1.1% | 5.6% | 2.7% | |

(7) アルコールの取組み評価

【目標】適切な飲酒を心がけよう！ 未成年の飲酒をなくそう！

| 項目 | 主な実施内容 | 評価 |
|--------------|--|------------------------------|
| 適切な飲酒への取組み | | |
| アルコール健康対策の推進 | ・アルコールの適正摂取についての啓発を広報やお太助フォン健康フェスタなどで実施 ・H28年度は、広島県断酒会連合会と合同で健康フェスタを開催し、巡回型健康教室などにおいても、広島県断酒会連合会の協力を得て相談会を実施 ・アルコールで悩んでいる本人や家族への支援を広島県断酒会連合会と連携し実施 ・授業での位置づけのない小2、小4、中1に対し、飲酒予防教育を実施し、その保護者へも啓発実施 | ・毎日、ビール中瓶2本または酒2合以上飲む人（男性）増加 |

| 項目 | 詳細 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| アルコール健康対策の推進 | 全体 | 安芸高田市 | 11.6% | 11.5% | 11.7% | 12.1% |
| | | 広島県 | 9.3% | 9.2% | 8.8% | 8.3% |
| | 男性 | 安芸高田市 | 20.0% | 18.9% | 18.2% | 19.0% |
| | | 広島県 | 15.4% | 15.6% | 16.6% | 16.6% |
| | 女性 | 安芸高田市 | 1.6% | 1.5% | 1.7% | 1.1% |
| | | 広島県 | 2.2% | 2.2% | 2.3% | 2.3% |

健康づくり市民アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

安芸高田市の健康増進計画の策定にあたり、市民の健康づくりに関する意識及び行動の実態を調査・分析することにより、効果的な施策を展開していくための基礎資料とするものです。

(2) 調査内容

- ① 健康状態や運動習慣について（8項目）
- ② 健康診断などについて（2項目）
- ③ 喫煙・飲酒について（8項目）
- ④ 歯・お口の健康について（4項目）
- ⑤ 食生活などについて（10項目）
- ⑥ こころの健康づくりについて（3項目）
- ⑦ 地域のつながりについて（4項目）
- ⑧ その他ご意見・ご提案について（自由記述）

(3) 調査方法

- ① 調査対象 安芸高田市内に在住する20歳～84歳の男女
- ② 抽出方法 住民基本台帳より2,300人を無作為抽出
- ③ 調査方法 郵送調査法（郵送配布・郵送回収）
- ④ 調査期間 平成28年10月

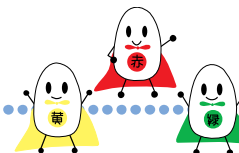
(4) 回収結果

有効回答数 1,004人（有効回収率43.7%）

性別・年代別有効回答数

（人）

| 項目 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳代 | 合計 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 男性 | 32 | 34 | 44 | 64 | 89 | 111 | 52 | 426 |
| 女性 | 58 | 71 | 75 | 94 | 102 | 118 | 60 | 578 |
| 合計 | 90 | 105 | 119 | 158 | 191 | 229 | 112 | 1,004 |



(6) 調査のまとめ

①健康状態や運動習慣のまとめ

1) 健康観について

健康観についての相関分析を通して、自分が健康であると感じる要因として、「不安、悩み、苦勞、ストレスが軽減できているか」「相談相手はだれか」「睡眠を十分とれているか」といった、こころの健康に関する項目が多いことが注目されます。また、「食育という言葉を知っている」「メタボリックシンドロームという言葉や意味を知っている」といった健康に関する情報を持っていることも健康観と関連が深く、健康に関する知識の普及の重要性がわかります。

2) 治療中の病気について

高血圧、高脂血症、糖尿病は、50歳代から急激に増えることから、40歳代から50歳代に向けた生活習慣病の予防や、重症化予防の施策が求められます。同様に、腰痛・関節痛は、80歳代から急激に増えるため、60歳代や70歳代のロコモティブシンドローム対策が求められます。また、ロコモティブシンドロームの認知度は、メタボリックシンドロームに比べてとても低いため、これらの情報提供の充実が望まれます。

3) 運動の普及について

20歳代から50歳代までの年代で、運動は「何もしていない」人の割合が6割を超えおり、これらの年代に対する運動の動機づけが求められます。特に、会社員・団体職員では7割を超える人が「何もしていない」と回答しているほか、1日の歩数を意識していない割合も高く、7割を超えており、現役で働いているこの年代の運動の動機づけが重要といえます。

②健康診断などのまとめ

健康診断を受けている人の割合はかなり高いといえますが、近年、一年間に健診を受けなかった理由としては「受ける機会がなかった」と回答している人が約4割弱の状況でした。健康診断についての啓発の強化が望まれます。

③喫煙・飲酒のまとめ

1) たばこについて

たばこを吸っている人の割合は全体が 11.3%で、男女別で見ると、女性の 5.4%に比べて男性が 19.2%と、男性の割合が高いことがわかります。男性で「以前吸っていたがやめた」人の割合が 54.5%となっており、多くの人が喫煙をやめていることがわかります。

たばこが周囲の人の健康に及ぼす影響の周知も進んでおり、96.9%の人が認識しています。自分以外の人吸ったたばこの煙を吸う機会がある場所として、職場や飲食店が多くあげられています。

今後、職場や飲食店での禁煙の普及にどのように取り組んでいくかが課題となります。また、たばこによるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）や、安芸高田市内の医療機関での禁煙支援などの情報の周知はあまり進んでいないことがわかります。

2) 飲酒について

飲酒量が増えると生活習慣病などのリスクが高まることを知っている人の割合は、全体で 87.6%と高くなっています。

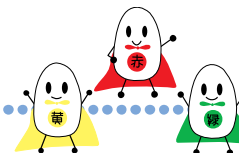
また、そのうち、リスクを知っているにも関わらず、ほぼ毎日 2 合以上アルコールを飲んでいる人は 87.7%と高い状況です。このリスクについて周知を進める必要があります。

| 項 目 | リスクを知っている | リスクを知らない | 無回答 |
|-------------|-----------|----------|------|
| 全 体 | 87.6% | 8.6% | 3.8% |
| うち 2 合以上飲む人 | 87.7% | 9.2% | 3.1% |

④歯科・お口の健康のまとめ

毎日 3 回歯みがきをする人の割合が 24.5%に対して、デンタルフロスや歯間ブラシを使っている人の割合 29.5%、フッ素入りの歯みがき剤を使用している人 26.9%、甘い飲み物や食べ物の取り方に注意している人 15.4%などとなっています。歯の総合的なケアの周知を図っていく必要があります。

また、自分の歯が 20 本以上ある人の割合が、40 歳代 91.6% → 50 歳代 78.5% → 60 歳代 59.7% → 70 歳代 42.8% → 80 歳代 21.4%と、50 歳代から急速に減少していきます。40 歳代、50 歳代の人に向けた注意喚起が望まれます。



⑤食生活などのまとめ

1) 食育について

食育という言葉を知っていることや食育に関心があることが、健康観と相関があることがわかっており、今後とも食育を推進していくことが望まれます。

食育の中で、共食の必要性が指摘されていますが、目標としている「家族一緒に、朝食または夕食を合わせて週に10回」を実現できている人の割合は56.0%となっています。

この設問で、1週間の食事回数の回答を、10回以上→11回、7~9回→8回、4~6回→5回、1~3回→2回として算出した場合、平均の回数は、8.75回となります。

2) 食生活について

朝食を食べること、野菜や果物を食べること、減塩に取り組むこと、主食と主菜と副菜を食べることなど、いずれも年齢別でみたとき、若年層の割合が低く、年齢が高くなるとともに割合も上昇しています。若年層の意識向上、改善行動への啓発などの課題があります。

⑥こころの健康づくりのまとめ

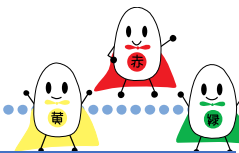
「不安、悩み、苦勞、ストレスなどの軽減ができていること」や「相談相手がいること」、「睡眠がとれていること」が、健康観との相関が強いことから、こころの健康についての取り組みが重要といえます。

年齢層によって悩みなどのあり方が違い、それぞれに合わせた対策が必要となります。

40歳代~50歳代だけで、健康観との分析を行ったところ、健康観と「不安、悩み、苦勞、ストレスがあること」、そして「それを軽減できていること」との相関がでており、不安、悩み、苦勞、ストレスをなくすことだけではなく、軽減させる相談相手を作っていくことが健康に良いと思われる結果もでています。

用語解説

| 用語 | 解説 |
|-------------------|--|
| あ行 | |
| 悪性新生物 | 悪性腫瘍（がん）のこと |
| インセンティブ | 意欲向上や目的達成するために動機づけの策となるもの |
| う蝕 ^{しよく} | むし歯のこと |
| か行 | |
| ゲートキーパー | 自殺対策におけるゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげ、見守る人のこと |
| 健康寿命 | 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる要介護2になるまでの期間のこと |
| さ行 | |
| サルコペニア | 加齢や疾患により筋肉の量が減少することで、全身の筋力低下及び身体機能の低下が起こること |
| 歯間ブラシ | 歯と歯の間にたまる歯垢などを取り除くために使う細いブラシのこと |
| 脂質異常症 | 血液に含まれるコレステロールや中性脂肪（トリグリセライド）などの脂質が、一定の基準よりも多い状態のこと。血液中に余分な脂質が多くなると、動脈硬化を起こしやすくなり、心筋梗塞や脳卒中などのリスクが高くなる |
| 歯周炎 | 歯と歯ぐきのすきまから細菌が侵入し、歯肉に炎症を引き起こす病気のこと |
| 歯周疾患（歯周病） | 歯と歯ぐきのすきまから細菌が侵入し、歯肉に炎症を引き起こし、さらには歯を支える骨を溶かして、重症化すると歯が抜けてしてしまうこともある病気のこと。近年、循環器疾患などの要因になると指摘されている |
| 受動喫煙 | 自分の意思とは関係なく、周囲のたばこの煙を吸うこと。また、禁煙時だけでなく、室内や車内で喫煙した後にも、壁などにたばこの煙の成分が付着することで、長期間にわたって有害物質が発揮されることによる「サードハンド・スモーク（残留たばこ成分）」の影響も問題になっている |
| 人工透析 | 糖尿病などの生活習慣病が原因で、腎臓の機能が低下し、からだの老廃物を排出できなくなった場合などに、人工的に透析を行って血液を浄化する治療法のこと |
| 新生物 | 悪性腫瘍（がん）とその他の腫瘍のこと |
| 生活習慣病 | 生活習慣が原因で発症する疾患のこと。偏った食事、運動不足、喫煙、過度の飲酒、過度のストレスなど好ましくない習慣や環境が積み重なると発症のリスクが高くなる |
| た行 | |
| 断酒会 | アルコール依存から脱却するために、依存症者たちが断酒を誓い、再飲酒しないよう励まし合う会のこと |
| デンタルフロス | 歯と歯の間にたまる歯垢などを取り除くために使う糸状の器具のこと |
| 糖尿病 | インスリンというホルモンの不足や作用低下により、血糖値の上昇を抑える働きが低下し、高血糖の状態が慢性的に続き、失明や人工透析が必要になるなどさまざまな合併症をまねく恐れのある病気のこと |



| | |
|--------------|--|
| 特定健診 | 特定健康診査の略。平成 20 年度より、医療保険者が 40~74 歳の加入者を対象に毎年実施するもので、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健診のこと |
| 特定保健指導 | 平成 20 年度より、医療保険者が特定健診の結果から、生活習慣の改善が必要な人に行う保健指導のこと |
| な行 | |
| 日本型食生活 | ごはんを中心に、魚、肉、牛乳、乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶など多様な副食を組み合わせ、栄養バランスに優れた食生活のこと |
| 認知症 | 加齢による老化現象ではなく、脳や身体の疾患が原因で、記憶力や理解・判断力の低下、日付や場所がわからなくなるなどの障害がおり、日常生活に支障がでる状態のこと |
| は行 | |
| はつらつ家族表彰 | 3 歳児歯科健診を受診した幼児とその保護者のうち、口腔内の状況が良好な親子を表彰すること |
| 標準化死亡比 | 年齢構成が異なる地域と死亡率を比較できるように算出された値のことで、100 以上の場合は死亡率が高いと判断する |
| フレイル | 加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、心身の脆弱性が出現した状態のこと |
| 平均寿命 | 0 歳における平均余命（作成基礎期間における死亡状況が今後変化しないと仮定した時に、ある年の人がその後生存する年数の平均）のこと |
| ま行 | |
| 慢性腎不全 | 腎臓の機能が慢性的かつ一定以下に低下した状態のこと。腎臓が老廃物、水分、電解質などを尿として排泄することで、からだの中の恒常性が保たれているが、この機能がうまく働かなくなること、さまざまな症状を起こす |
| メタボリックシンドローム | 内臓脂肪症候群のこと。腹囲の大きさが一定以上となり、脂質、血圧、血糖のいずれかの値が基準値を超え、生活習慣病になりやすい状態 |
| もやい | 住民相互の助け合いのこと |
| ら行 | |
| ライフステージ | 人の一生を各時期に分けたそれぞれの段階のこと |
| ロコモティブシンドローム | 運動機能が低下し、自立度が低下する状態で、介護が必要となる危険性が高くなること |
| BMI | |
| BMI | Body Mass Index の略。肥満の判定に使う指標として体重 (kg) ÷身長 (m) ÷身長 (m) で求められる数値のことで、22 が標準値とされている |
| COPD | |
| COPD | 慢性閉塞性肺疾患のこと。「COPD」は、たばこの煙などに含まれる有害物質や発がん性物質を吸入することで、肺に炎症がおり、肺の細胞が修復と炎症を繰り返すうちに、細胞の弾力性や収縮力が低下し、呼吸困難などが生じます。症状が進行すると、酸素吸入が必要となる場合もあります |
| 8020 表彰 | ハチマルニイマルと読み、80 歳で 20 本以上自分の歯を持っている人を表彰すること |

健康あきたかた 21 計画（第 2 次）

発行年月：平成 29 年 3 月

発 行：広島県 安芸高田市（福祉保健部 保健医療課）

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

TEL：0826-42-5633/FAX：0826-47-1282
